

「船橋市『市民協働の指針』改定版（素案）」に対する意見

住所（所在地）	
氏名（団体名）	
電話番号 ※ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください	<input type="checkbox"/> 市内に事務所・事業所を有する <input type="checkbox"/> 市内に通勤・通学をしている <input type="checkbox"/> この案に利害関係がある
【意見】	

※問い合わせ先 船橋市 市民協働課 電話番号 047-436-3201

提出先

【郵送の場合】 郵便番号 273-8501 船橋市 市民協働課（※住所の記入は不要です。）

【FAXの場合】 047-436-2299

【電子メールの場合】 shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp

【直接お持ちになる場合】 船橋市役所 4階 市民協働課